



皆さんの知識と経験を町の政策に生かしませんか

総務課 総務法制係 ☎(232)2111

政策提案を募集します

町では、町民の皆さんが住みよいまちづくりのために政策を提案できる「政策提案手続」制度を設けています。提出された提案は、町で採用または不採用を決定し、採用すると決定した場合は政策などの立案をし、提案の実現に向けて具体的な取り組みを進めていきます。

■募集期限 8月30日(金)

■提出方法 次の書類を総務課へ持参してください。

■提出書類

①政策提案書

②政策提案者署名簿

※様式は町ホームページからダウンロードできるほか、総務課や西部支所に備えています。

※提出する場合は、手続きについて説明しますので、事前にお問い合わせください。

10月1日から利用できます

プレミアム付商品券の利用店舗を募集します

菊陽町商工会 ☎(232)2757

消費税率が10%になることに伴い、町では、10月1日からプレミアム付商品券の販売を開始する予定です。そのプレミアム付商品券を利用できる店舗を募集します。

■主な条件

- ・町内に店舗を有すること
- ・宗教団体、政治団体、公序良俗に反する団体でないこと

- 申込期間 8月6日(火)～30日(金)
- 申込方法 申込書類を商工会へ提出(郵送可)
- ※申込書類は町ホームページ、商工振興課、商工会にあります。
- 利用できないもの 公共料金、たばこ、換金性の高いもの、射幸心をあおるもの、その他町が不相当と認めるもの



熊らしいエコライフ グリーンカーテンコンテスト

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議では、グリーンカーテンのさらなる普及のため、県内全域を対象とした「グリーンカーテンコンテスト」を開催しています。

グリーンカーテンで涼しい夏を

グリーンカーテンは、日差しを遮る効果や、植物から蒸発される水分による冷却効果があり、比較的安価に、誰もが取り組みやすい、省エネ・温暖化対策です。皆さまからの応募をお待ちしています。

■応募資格 熊本県内の家庭、事業所および学校などにおいて、つる性の植物などを使って、今年度グリーンカーテンを自ら設置していること

■応募部門

- ①家庭部門 熊本県内で自らが居住している個人住宅
- ②団体部門 熊本県内の事業所、店舗工場、学校および保育園・幼稚園など
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付の上、メール、または郵送で提出してください。

※応募用紙は県のホームページからダウンロードできます。

■応募期限 9月13日(金)

■応募先

・郵送 〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18番1 熊本県 環境立県推進課 グリーンカーテン担当 宛て

・メールアドレス kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp

※件名は「グリーンカーテンコンテスト応募」と記載してください

■表彰

- ・最優秀賞(個人、団体の部各1点)
- ・優秀賞(個人、団体の部各3点)
- ・審査員特別賞(若干名)

※受賞者対象の表彰式を令和2年2月ごろに予定しています。 ※その他注意事項は、県ホームページ掲載の応募要領をご確認ください。

農業次世代人材投資資金事業の交付対象要件が変わりました

農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)事業は、農業経営を開始して5年がたつまでの間、経営資金として毎年最大150万円(※所得に応じて変動)が新規就農者に交付される補助事業です。

これまで就農時の年齢制限が「45歳未満」となりましたが、今年度から「50歳未満」まで引き上げられました。就農を考えている人はぜひご相談ください。

■申込期限

随時、受け付けていますので、農政課までお越しいただくか、電話でご相談ください。

■注意事項

本事業の申請には、今後5年間の経営目標などを記した「青年等就農計画」を作成していただく必要があります。職員が計画作成に関するアドバイスやサポートを行っていますので、気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

農政課 農政係 ☎(232)4916

菊陽産農産物の評判は!? 大阪で菊陽町農産物物産展を開催

6月12日・13日の2日間にわたって大阪市梅田で「菊陽町農産物物産展」を開催しました。

これは菊陽産農産物の知名度向上やブランド力向上を目指して町とJ A菊池が行っているもので、今年で2回目の開催となりました。

結果として、予想を上回る反響があり、特にスイートコーンとにんじんは前年の評判から、持ちきれないほどの大量購入をされるお客様も。アンケートでは「また開催して欲しい」との声が多く上がり、菊陽産農産物の品質の高さは「天下の台所」大阪でも評価されました。



■問い合わせ

農政課 農政係 ☎(232)4916

「特小サイズ」のごみ袋を販売しています

「資源物」「不燃・埋立ごみ」用指定袋について、ご要望をいただいていた特小サイズ(15ℓ)の販売を開始しています。

以前から販売している「燃やすごみ」用指定袋も含め、これら特小サイズをご活用いただき、ごみの減量化に向け、皆さまのご協力をお願いします。

お近くの指定ごみ袋販売店でお求めください。

※店舗によっては在庫がない場合があります



販売している「特小サイズ」のごみ袋

■問い合わせ

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

菊陽町食品衛生協会の活動を紹介します

菊陽町食品衛生協会は、「食品衛生」に関する講習会の開催や食中毒予防のための町内広報活動、食品衛生施設一斉巡回指導、食品衛生に関する最新の情報提供、そして、万が一の食品事故に備え、協会会員のための食品共済保険の取り扱いなどを行っています。

また、8月を食品衛生月間と定め、食中毒予防をはじめとする食の安全推進などの事業をより一層強力に推進するため、菊池保健所と連携しながら、食品衛生月間事業に取り組んでいます。他にも、食中毒の予防啓発として、広報車による町内巡回広報活動や町内小学校へ出向いての手洗い講習会を実施しています。

菊陽町食品衛生協会では、会員の募集を随時行っています。詳細は、菊陽町商工会へお問い合わせください。

■問い合わせ

菊陽町商工会内 食品衛生協会事務局 ☎(232)2757